

山頂に建つ「^{ああ}噫 従軍慰安碑」の碑

天羽道子 (かにた婦人の村 名誉村長)

本日は、貴重な時間を割いていただき、一つの課題について、ご一緒に考える時をいただきましたことを心から感謝申し上げたいと思います。ご承知のように、戦後70年は、日本の国は平和憲法のもと、戦争により人を殺さず、また殺されることのない、平和な時代を過ごしてまいりました。けれども今日の社会にあって、それが根底から覆されようとしている危機感をおぼえ、居ても立っても居られない様な想いにかかられております。皆さんもご同様でいらっしゃるのではないのでしょうか。

しかし一方、この70年を顧みて、ただただ平和であった事だけに思いを抱いていてよいのでしょうか。その中に、未だ解決されない問題、加害の歴史、負の遺産が、私たちの念頭から消されようとしているのではないかと、その取り残されようとしている問題について、深く思いを抱いていかなければならないのではないかと感じております。本日、お話をさせていただく従軍慰安婦の問題もその一つで、その負の遺産の最たるものだと思っております。しかも、今日もなお、課題にさらされているのではないかと、心を痛めております。

私自身は満州(現中国)で育ち、新京(現長春)の高等女学校を卒業し、東京に進学しました。当時は朝鮮半島を通らなければ東京に出ることもできず、私も2回半往復しています。城田さんの告白によって「従軍慰安婦」という言葉を初めて知り、それまで知らなかったことを申し訳なく思い、その中に朝鮮の方たちがいたということに何とも言えない気持ちでいっぱいになりました。同じ時期に、私と同じような年齢の方々が、すれ違った汽車で戦場に連れて行かれたのではないかと、いつでも立ってもいられない思いに駆られたことを忘れることはできません。慰安婦にされた方がいらっしゃるなら、直接お詫びをしなければならぬと思いました。

ソウル近郊には、慰安婦にされた方たち(ハルモニ)が10人近く一緒に暮らす「ナヌムの家」があります。ナヌムというのは「分かち合い」という朝

鮮の言葉です。そこに暮らすカン・イルチュル(姜日出)さんが「かにた婦人の村」を訪れ、城田さんが眠る会堂の納骨室と碑の前で深い祈りを捧げられました。このとき、私は長年心に願っていたように、カンさんに直接お詫びを申し上げることができました。翌年には私もナヌムの家を訪れ、皆様方に私の思いをお伝えする機会をいただきました。

1985(昭和60)年8月、「かにた婦人の村」の山頂に「鎮魂の碑」と墨書された檜の柱が建ち、翌年8月15日に「噫 従軍慰安婦」と彫られた石碑の除幕式が行われました。それは、入所者の城田すず子さんの願いでした。

〈戦後40年になるというのに、日本のどこからも、ただの一言も声が上がらない。兵隊さんや民間の人々のことは各地で祀られるけれど、中国・東南アジア・南洋諸島・アリューシャン列島で、性の提供をさせられた娘たちは、さんざん弄ばれて、足手まといになるとほっぽりだされた。かつての同僚が毎夜まざまざと夢に浮かび、私は耐えきれません。どうか慰霊塔を建ててください。それが言えるのは私だけです。生きていてもそんな恥ずかしいことは誰も言えないでしょう。〉

施設長であった深津文雄牧師は、「夜眠れないのなら、眠れるようにしてあげなければいけない。戦時中の事実は記録しなければならない。もし忘れてしまったら同じことを繰り返してしまうのではないかと。これは二度と繰り返してはならない。慰霊塔というだけでなく、事実の記録、メモリーとしてここに碑を建てよう」とおっしゃいました。





城田すず子さんは、1921（大正10）年6月30日、東京深川の森下町でパン屋を営む裕福な家庭の5人きょうだいの長女に生まれ、成績も良く、共立女学校に入学しました。2年生の時に母さんが亡くなり、親戚の借金でパン屋が破産したため、長女であった彼女は芸者屋に子守り奉公に出ました。そこで会社の社長に水揚げをされて、大変な病気をうつされた挙句、お父さんが横浜の遊郭に前借金をしたため売られてしまいました。

さらに、台湾の慰安所に売られたのが17歳の時でした。軍艦が入るたびに、一夜に何人もの軍人の相手をしなければならないという過酷な生活だったそうです。ある客をだまして多額のお金を送ってもらい、そこを脱出して自宅に帰ったものの、二度目のお母さんから家に入れてもらえませんでした。弟たちは餓えと病に苦しんでいたのです、やむなく多額のお金を借りて、今度は南洋へ渡って行きました。サイパン島・トラップ島・パラオへと移り、空襲を受けて逃げまどいながら、ジャングルで敗戦を迎えたそうです。

終戦の翌年の1946（昭和21）年3月、アメリカ海軍の戦車揚陸艦で浦賀に帰国して逗子の引揚寮に入り、そこから九州へ流れ、夜の世界で身を売る仕事についております。ヒロポンを打ち、当時はパンパンと言われることもあったようですが、外国人の相手をしながら、福岡・長崎・熊本・神戸・東京の吉原へと流れていきました。

久しぶりにお母さんのお墓参りに行ったとき、ご住職から弟さんが亡くなられたことと、妹さんが自殺をしたことを聞きました。お姉さんがこのような仕事をしていることを大変苦しめての自殺だったと知り、大変衝撃を受け、なんとか堅気のところで働きたいという思いが募りました。

1955（昭和30）年9月3日、東京に向かう御殿場駅で買った『サンデー毎日』誌に、キリスト教婦人矯風会が運営する婦人保護施設（当時、更生施設）「慈愛寮」の記事が載っているのを偶然見つけました。城田さんはそのまま行き先を変え、新宿大久保の「慈愛寮」に足を運び、入寮しました。売春防止法が成立する1年前のことでした。「慈愛寮」の

友人に誘われて近くのホーリネス教会に通うようになり、病気が悪化して子宮全摘手術のために入院する朝、洗礼を受けました。

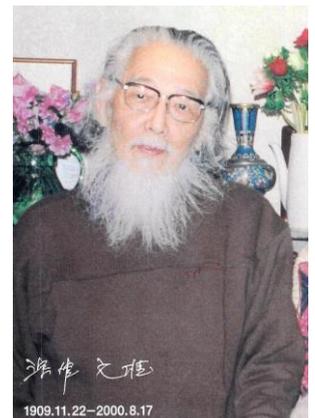
退院し、「もう一度、お家に帰りなさい」と言われて自宅に戻ったけれど、義理のお母さんに「一度水商売をしたものは、水商売にしかない」と言われて途方に暮れ、ベテスタ奉仕女母の家の深津文雄牧師を訪ねました。

日本で売春防止法が成立する2年前の1954（昭和29）年5月、私と他3人の志願者によって、キリストの愛をもって社会に仕えようとする「ベテスタ奉仕女母の家」という奉仕団体が生まれました。売春防止法成立にあたり、私たちベテスタの仕事として、婦人保護事業の一端をぜひ担いたいと東京都に相談し、練馬区大泉学園町に「いずみ寮」という施設を始めることになりました。そこで、更生施設として長く活動していた「慈愛寮」に、1人の奉仕女が1年ほど実習に行きました。そこで城田さんと出会い、深津文雄牧師のことを知っていたために、途方に暮れたときに訪ねて来たのです。

ひとりの奉仕女と共にひと冬を軽井沢で過ごした後、1958（昭和33）年4月1日に「いずみ寮」第1号として入所しました。文章を書いたり話したりするのが旺盛だった城田さんは、『原石』と名付けられた機関誌第1号に投稿を寄せています。

（私はアダムの時以来の、わるい代表の蛇です。私はその長い間の汚名をなくすために、主にあわれみを乞いました。涙を流しながら体をまるめ、青みどろの沼から抜け出すため主にあわれみを乞いました。）

東京には婦人保護施設が7施設ありましたが、「いずみ寮」では多くの方が精神障害や知的障害を持っており、短期で社会に出て生活することが難しいので、深津牧師は底点志向の理念に基づいた「コロニー」を提唱しました。長期にわたって、しかも自然に恵まれた広いところでゆっくりと傷ついた心を癒し、みんなでできる生産をしながら、弱い者同士が助け合って生活する場所が欲しいと語らい、城田さんも大変賛同して積極的でした。



1958（昭和33）年6月12日、キリスト教婦人矯風会の久布白落実先生が「いずみ寮」を訪ねて来られたとき、城田さんは「コロニーを実現するために、国会や力のある人たちにお願ひしてください」と言いました。そのとき久布白先生は、「ただ言っているだけではだめです。今日私が種を蒔くので、それを育てなさい」と言ってお財布から出た52円をくださいました。これを基にコロニー後援会が立ち上がり、1965（昭和40）年4月1日、全国で唯一の長期婦人保護施設として「かにた婦人の村」が開かれました。

入所の前に、城田さんは入浴中に洗髪のためお湯を汲んで持ちあげた途端に、背骨が折れて6年間寝たきりの生活になっていました。そのため、28年間1日たりともみんなと一緒に作業することができませんでした。自分の部屋で編み物や縫い物をして、本や新聞を読み、よく手紙を書いていました。アメリカの大統領、日本の総理大臣、国会議員の方、文士の方、報道関係者の方々に宛てて、「若い方々が自分の性をもっと大切にしなければならぬのではないのか、自分の二の舞をしてほしくない」という思いを手紙にこめていました。

「かにた婦人の村」ができるまで6年間、「コロニーが建ちますように」と祈っていました。「コロニーができたなら、こういうことが必要である」とずいぶん意見を述べていました。施設ができてから、実際に作業に出ることはできませんでした。寝ていても頭を働かせて大変よい働きをしていました。亡くなる方が増えてきたとき、納骨室を提案したのも彼女でした。そして最後に、「慰霊塔をたててください」という願ひまですべてを叶え、1993（平成5）年3月3日、71歳で生涯を閉じました。

城田さんの願ひにより「噫 従軍慰安婦」の碑が建てられて3年後の1988（昭和63）年8月、朝鮮人慰安婦の足跡を訪ねていたユン・ジョンオク（尹貞玉）さん（韓国挺身隊問題対策協議会代表）が「かにた婦人の村」を訪れました。1990（平成2）年に韓国KBSテレビがドキュメンタリー番組『太平洋戦争の魂～従軍慰安婦』で城田さんと「噫 従軍慰安婦」の碑が紹介されました。

深津牧師は、「慰安婦のなかには朝鮮の方も多かったと聞くけれど、もしそうなら日本は謝らなければならない。どう謝っていいか分からないけれど、謝罪の気持ちをこめてこの碑を建てた。どうか、

この番組を通じて証言者を探してほしい」と話されました。日本でもNHK衛星放送で放映され、各国でも紹介されたことが契機となって、世界中に大きな世論が巻き起こりました。

翌年には、韓国のキム・ハクスン（金学順）さんが「自分が慰安婦でした」と名乗り上げました。その後、韓国だけではなく、戦場とされた他の国でも若い女性たちが兵士の相手をさせられたと証言を始めました。1993（平成5）年には河野談話があり、翌年には村山元総理の反省とお詫びの言葉がありました。この間、慰安婦として名乗り出られて「自分たちの傷つけられた名誉をどうか回復してください」と願ひ続けていたのに、今なおそれに応えることができていません。

ここでひとつ申し上げたいことは、城田すずきさんがなぜ自分の慰安婦経験を告白し、「慰霊塔を建ててください」と申し出たか、ということです。「コラム かにた婦人の村で戦後を送った城田すずきさんの最後」（西野瑠美子、小野沢あかね『日本人「慰安婦」』2015年、現代書館）に、言い難いことを言い、自分をさらけ出すに至った要因はなんであったのだろうか。特筆すべきは、たまたま御殿場駅ホームの売店で買い求めた『サンデー毎日』誌に「慈愛寮」のことが載っていた。そこで、「慈愛寮」を訪ね、入寮して、ホーリネス教会に出席するようになってクリスチャンになったというのは、お導きだったのではないだろうか。その神様の前に額つき、彼女自身を顧みて、この発言に至ったのではないだろうか、と書きましたが、しみじみ思うのです。

最近、東京都新宿区早稲田にある「女たちの戦争と平和資料館（wam）」で、池田恵理子さんが、なぜ城田さんがそのことを語ったのかということで、3つの事柄をあげています。1つめは、「慈愛寮」などで温かく迎えられるような環境や生活基盤があったこと。2つめは、大変エネルギッシュな性格の個性と、キリスト教の信仰を持ったこと。3つめは、パラオで自分自身が肉体を傷つけていたとともに、日本人として管理者となり、朝鮮・台湾・沖縄から来た女性たちのお世話係をしていたことに責任を感じていたのではないだろうかということ。これは亡くなった城田さんに気持ちを聞くことはできませんが、私もそのように想像しています。

今日の慰安婦問題を考えるとき、強制連行があ

ったかどうかということは、本質的な問題ではないと思っています。その大きな強い声に巻き込まれないように、注意しなければならないのではないかとさえ思われています。

では、本質とは何でしょう。それは慰安婦にさせられた人の痛みや真実、一人ひとりの証言に耳を傾けて、向き合うことではないだろうかと思えます。その痛みについて想像し、また100%共感することではできないとしても、少しでも共感することではないでしょうか。そして、ご本人たちが願っている「名誉の回復」に真摯に向き合わなければならないのではないのでしょうか。ハクスンさんが名乗り出たから25年たちましたが、いまだに日本の国がそれをしていないということについて、私たちはどう考えたらよいのでしょうか。私たち一人ひとりが、この塗炭の苦しみを想像することです。

慰安婦の事実を認めることは、日本人の誇りを傷つけ自虐的だという考え方がさかんに言われていますが、本当にそうなのでしょう。むしろ、自分の国のことしか考えていない、恥ずべき考えではないだろうか、私には思えてなりません。そして、日本の加害の歴史を直視するなら、このような言葉が出てくるはずはないのではないかと、思えます。そして、自国の名誉とはいったい何なのかということも問わなければなりません。今なお、慰安婦だった方々の心を傷つけるような言葉がさかんに使われています。河野談話の見直しとか、捏造であって謝る理由はない、といった議論があることは非常に悲しいことです。

2014(平成26)年、橋下徹大阪府知事(当時)の「慰安婦制度は必要であった」という言葉に怒りを覚えたが、なぜそのような発言が出たのかということは、私たち一人ひとりがよく考えなければならないのではないのでしょうか。それは1人の発言というよりも、日本の国の風土がそれを生み出したのではないかと思えるのです。

もうひとつの問題点は、教科書問題です。国家による教科書検定制度が壁となって、2012(平成24)年、中学生の歴史教科書から「慰安婦」という言葉が消されてしまいました。慰安婦問題を加害の歴史の一つとして若い世代に記憶されなくてもよいのか、という問題が投げかけられているのだと思えます。

『帝国の慰安婦 植民地支配と記憶の闘い』

(2014年、朝日新聞出版、朴 裕河(パク ユハ))には、韓国が日本の植民地であったため、その時代に慰安婦にされてしまったという関係性が、ある意味では政治的な問題になっているように思わずにいられません。その中で考えてみますと、慰安婦にさせられた一人ひとりの苦しみから離れたところで、議論が起こっているように思えてなりません。いつも、その原点に、あるいはその本質に立って、考えていかなければならないと思われているところです。

創世記の12章に「主はアブラハムに言われた。私が示す地に行きなさい。私はあなたを祝福し、そして祝福のもととなるように」と記されています。神のおっしゃった「あなたの命に関心を持っているから黙ってられないのだ」と、神様がアブラハムにおっしゃったのだと思うのです。その言葉は、私の心に深く感動としてとらえられました。

私たちは、誕生日や新年に「祝福がありますように」という言葉を伝えます。「祝福」とは何でしょうか。神様が祝福してくださるといふとき、それは「あなたの命に関心をもっている」という意味ではないかと。慰安婦にされたおひとり一人に、「神様の関心が寄せられますように」と祈るとともに、私たち自身も無関心であってはならないということ、深く思わされました。そして、「もっとも小さいもののひとりにしたのは私にしてくれたこと」とおっしゃったと共に、この小さなひとりにしなかったことは私にできなかったことなのである」とおっしゃったイエスのことばが投げかけられているのではないかと。

今ほとんどの方がご高齢になり、多くの方が亡くなりました。私たち一人ひとりが碑の叫びを静かに聞き、真摯にこの問題と向き合っていきたいと思っています。



画：城田すず子